

兵庫県チェック&アドバイス制度 福祉のまちづくりアドバイザー 養成・更新研修のご案内

誰もが使いやすい施設の実現のために、あなたの意見を伝えてみませんか？

2026年

12/18 (金曜日) 13:00~16:30

場所

兵庫県立のじぎく会館 2階201号室
(神戸市中央区山本通4-22-15) ※裏面に会場案内図あり

対象

- ・ 下記の①~③のいずれかに該当し、福祉のまちづくりアドバイザーへの登録を希望される方
- ・ すでにアドバイザーに登録済みで今年度登録期限を迎える方

①障害のある方又はその親

②特定施設の設計及び監理の実務経験をお持ちの建築士の方

※特定施設:病院、学校、飲食店、物販店、共同住宅等の福祉のまちづくり条例に定める施設

③社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士又は保健師の資格をお持ちの方

内容

福祉のまちづくりに関する施策、高齢者等への配慮事項等についての講義
及び模擬チェック&アドバイス ※詳細は裏面をご覧ください。

申込

11月18日(水)までに下記のwebフォームより

お申込みください。参加費は無料です。

<https://forms.cloud.microsoft/r/fLEs4abaue>

※手話通訳や要約筆記等の必要なサービスがある場合、webフォームにて記載ください。
インターネットによる申込が難しい方はご連絡ください。



チェック&アドバイス制度とは

福祉のまちづくりに関する識見を有する障害のある方や建築・福祉の専門家を

「福祉のまちづくりアドバイザー」として登録し、施設の所有者等の求めに応じてあっせんする制度です。

施設の改修時等に、実際に建物を歩いて回り(新築の場合は図面の確認)、

「福祉のまちづくりアドバイザー」が施設の整備・運営に関し点検・助言(=チェック&アドバイス)を行います。

福祉のまちづくりアドバイザー(利用者アドバイザー、専門家アドバイザー)とは

障害のある利用者の立場で視点からアドバイスを行う「利用者アドバイザー」と

建築・福祉等に関する専門的な視点からアドバイスを行う「専門家アドバイザー」があります。

※原則、建築の専門家アドバイザーに当日の意見交換の進行役などを担うチーフアドバイザーをお願いしています。



問合せ先

兵庫県まちづくり部都市政策課都市政策班 竹内、白樫

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

E-mail: kazuki.shirakashi@pref.hyogo.lg.jp

電話:078-362-4298

FAX:078-362-9487

(裏面)

※JR元町駅のEVは西口のみです。西口から北側へのルートは段差があり、迂回が必要となります。

○神戸市営バス(7系統)「諏訪山公園」停留所から徒歩2分



※講義の内容は変更になる場合があります。

チェック&アドバイス制度の詳細は下記URL又は
右のQRコードから兵庫県ホームページをご覧ください。

制度概要ページ: [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/hukumachi/201209/renewal/check and advice.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/hukumachi/201209/renewal/check%20and%20advice.html)

